

# 宮崎大学 産学・地域連携センター 知的財産連携部門

## 宮崎大学 産学・地域連携センター 知的財産部門



### 知的財産部門はどんなことをしているの？

#### ●知的財産の創出、管理及び活用

本学の教職員等から届出のあった発明等を審査し、企業（共同出願である場合）等と協力し出願を行います。また、その後の権利化や維持管理のため中間処理等の手続きを行います。

#### ●知的財産に係る技術移転及び実用化の推進

本学で得られた知的財産を社会に還元するため、技術説明会・イベント等の開催または出展を通じて本学シーズを発信し、技術移転を図ります。

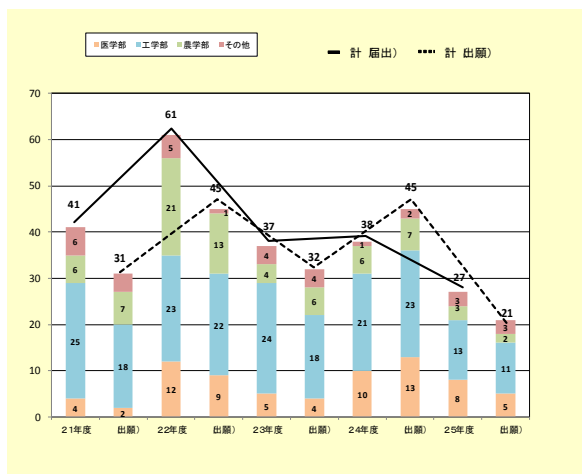
#### ●知的財産に関する教育及び人材育成

本学教職員、学生を対象に知的財産についての教育やセミナーを行います。また、弁護士、弁理士等の専門家を招いて知的財産教育を行います。

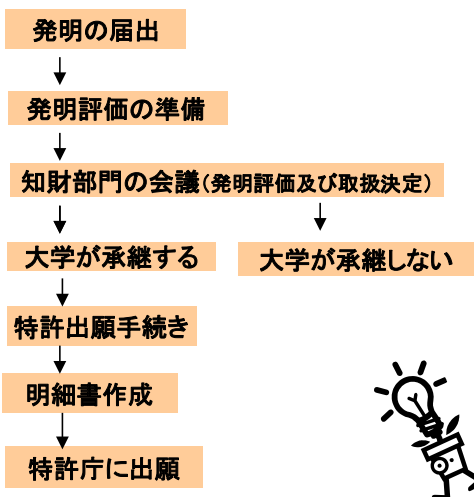
#### ●その他知的財産に関する業務

契約書（共同出願、実施許諾、成果有体物提供、秘密保持等）の作成・管理を行います。また、特許相談会を開催したり、発明等の相談窓口として細かなことについても相談に応じます。

### 宮崎大学の発明届出・出願状況は？



### 発明から出願までの流れは？



知的財産部門では、大学の研究成果を知的財産として社会に還元することを目標に、発明、考案、ソフトウェア、著作物その他、実験動物や細胞株などのいわゆる成果有体物等の知的財産を一元的に管理しています。

連絡先: 〒889-2192宮崎市学園木花台西1丁目1番地  
 国立大学法人宮崎大学 産学・地域連携センター 知的財産部門  
 TEL: 0985-58-7592 FAX: 0985-58-7793 (E-mail: chizai-s@of.miyazaki-u.ac.jp)

